

平成30年7月26日

国土交通省九州地方整備局

遠賀川河川事務所

新たに「遠賀川流域生態系ネットワーク形成推進協議会」設立するとともに「遠賀川水系水質汚濁防止連絡協議会」を開催します

～ 流域の市町村長が一堂に会し、水環境と生態系について議論 ～

遠賀川流域では、これまで森林保全や河川の自然再生、環境学習などの取組が個々に行われてきていますが、今回、新たに流域一体となって生態系を守る「遠賀川流域生態系ネットワーク形成推進協議会」を設立し、各主体が共通の目標を持ち、連携・協働していくための取組方針をとりまとめる予定です。

このような、流域における生態系ネットワークを形成し推進することを目的とした協議会の設立は九州では初めてとなります。

また、「遠賀川水系水質汚濁防止連絡協議会」では、近年の河川を取り巻く変化に即した規約への改正を協議し、水質改善だけでなくゴミ問題にも焦点を当て議論を行う予定です。

- 日時：平成30年 8月 1日（水）
 - ・遠賀川流域生態系ネットワーク形成推進協議会 10時00分～11時00分
 - ・第43回 遠賀川水系水質汚濁防止連絡協議会 11時10分～12時00分
- 場所：直方いこいの村 メモリアルホール（直方市大字畑686）
- 取材：報道機関のみの公開
（取材される報道機関の方は直接会場へお越し下さい）
両会議終了後の12時から質疑をお受けします
- その他：概要は別紙のとおり

<問い合わせ先> 国土交通省 九州地方整備局 遠賀川河川事務所

技術副所長 廣松 洋一（内線 204）

河川環境課長 野呂 健志（内線 361）

電話：0949-22-1830（代表） FAX：0949-22-1834

【遠賀川水系水質汚濁防止連絡協議会 概要】

- ・昭和50年2月に設立。（会長：国土交通省 九州地方整備局 河川部長）
- ・協議会の目的は「遠賀川水系の水質を調査し、その実態を把握するとともに汚濁防止対策について検討し、水質改善の実効をあげること」です。
- ・協議会は、国及び福岡県、流域7市12町1村で組織されています。

1)出席予定者：

遠賀川水系市町村（7市12町1村）※

福岡県（県土整備部、建築都市部、環境部、県土整備事務所、保健福祉環境事務所）

国（国土交通省、経済産業省、環境省）

※北九州市、直方市、飯塚市、田川市、中間市、宮若市、嘉麻市、芦屋町、水巻町、遠賀町、小竹町、鞍手町、桂川町、香春町、添田町、糸田町、川崎町、大任町、福智町、赤村

2)議事次第（案）：

- ・平成29年度活動報告及び平成30年度取組計画
- ・規約改正、その他（報告） 等

【遠賀川流域生態系ネットワーク形成推進協議会 概要】

- ・今回（平成30年8月）設立。（会長：遠賀川河川事務所）
- ・協議会の目的は「遠賀川流域における多様な生物の生息・生育環境を保全・再生していくために、国、県、市町村等が連携して、生態系ネットワーク形成のための目標を共有し、相互の生物多様性の保全・再生等の取組を一体的に推進すること」です。
- ・協議会は、国及び福岡県、流域7市13町1村で組織されています。

※設立趣旨や遠賀川生態系ネットワーク形成イメージは別添

1)出席予定者：

遠賀川水系市町村（7市13町1村）※

福岡県（県土整備部、環境部、農林水産部、県土整備事務所、保健福祉環境事務所、農林事務所）

国（国土交通省、環境省）

※北九州市、直方市、飯塚市、田川市、中間市、宮若市、嘉麻市、芦屋町、水巻町、岡垣町、遠賀町、小竹町、鞍手町、桂川町、香春町、添田町、糸田町、川崎町、大任町、福智町、赤村

2)議事次第（案）：

- ・協議会の設立趣旨
- ・協議会規約
- ・遠賀川流域における生態系ネットワーク形成のための取組方針
- ・流域における連携・協働の可能性 等

「遠賀川流域生態系ネットワーク形成推進協議会」の設立趣旨

【経緯・背景】

遠賀川流域は、福岡県北部の筑豊地方における社会、経済、文化の基盤をなすとともに、古くから続く稲作文化や石炭産業によって、わが国の近代化や戦後復興に大きな役割を果たすなど、人々の生活や文化、経済と深く結びついてきた。また、遠賀川流域は国定公園や県立自然公園に指定され、四季の景に恵まれた渓谷など豊かな自然環境を有し、人々の憩いの場や身近な自然環境として親しまれている。

遠賀川では、これまで行政機関と住民団体等による水質改善の取り組みや「多自然川づくり」を基本とした河川の整備が進められているが、多様な生物・生息する環境を再生するには、多くの課題が残されている。

また、流域においては、山地部の森林荒廃や、人口減少、高齢化、雇用の確保などの課題が顕在化している。

そのような中、平成24年1月に開催された第3回 I LOVE 遠賀川流域リーダーサミットでは、福岡県知事と流域の22市町村長が一堂に会し、「遠賀川の豊かな水の流れや生態系を守るため、一体となって水源の森林や多様な生物の生息・生育環境を育てる」等を目標として掲げる「遠賀川流域宣言」がなされた。

遠賀川流域では、これまで流域の各地で森林保全や河川の自然再生、環境学習などの取組が個々に行われてきているが、流域レベルで生態系ネットワーク形成を促進するためには、各主体が共通の目標を持ち、連携と協働により取組んでいくことが必要である。

このような背景のもと、遠賀川を基軸とした生態系ネットワーク形成の促進を図っていく上で、進むべき方向を示すために国土交通省遠賀川河川事務所では、学識者からなる遠賀川流域生態系ネットワーク検討委員会を設置し検討を重ね、平成29年8月に「遠賀川における生態系ネットワーク形成の促進に向けて（提言）」がとりまとめられた。

この提言を踏まえて遠賀川流域における多様な生物の生息・生育環境を保全・再生する取組を実践していくため、国土交通省、環境省、福岡県、流域内の7市13町1村（21市町村）からなる「遠賀川流域生態系ネットワーク形成推進協議会」を組織するものである。

遠賀川流域生態系ネットワーク形成 イメージ図

